



狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業 (地区愛称：スカイテラス) の完了について

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、埼玉県狭山市の西武新宿線狭山市駅西口を中心とし、都市計画道路や駅前広場等の公共施設と建築物の整備等、一体的な土地利用等により、狭山市の表玄関の「顔」である中枢拠点にふさわしいまちなみの創出を目指し、市街地再開発事業を進めてまいりました。

今般、6月8日の2街区施設建築物の竣工に伴い事業が完了し、7月14日から16日に完成記念イベントが開催されることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 市街地再開発事業の概要等

- (1) 事業名称 狭山都市計画狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業
- (2) 施行者 独立行政法人都市再生機構
- (3) 所在地 埼玉県狭山市入間川一丁目、二丁目及び三丁目の各一部
- (4) 地区面積 約 2.9ha
- (5) 今回竣工した2街区（市民交流センター）の施設概要
市民センター
入間川地区センター（諸証明発行コーナー）
男女共同参画センター
総合子育て支援センター
生涯学習情報コーナー
中央公民館
自転車駐車場

2 完成記念イベント

- (1) 日時 7月14日（土）10時から15時まで
(完成記念式典 10時から11時まで)
7月15日（日）10時から19時まで
7月16日（祝）10時から19時まで

(2) 場所 市民交流センター 及び 西口市民広場

(西武新宿線狭山市駅 西口徒歩1分)

(3) 内容 オープン記念イベント、狭山市各文化団体の演奏、うまいもの市・物販 等

完成記念イベントの詳細は狭山市ホームページ（以下のURL）をご覧ください。

<http://www.city.sayama.saitama.jp/manabu/event/bunka/hirobaopenfesta.html>

お問合せは下記へお願いします。

【事業についてのお問合せ】

UR都市機構 東日本都市再生本部 総務部 総務チーム

(電話) 03-5323-0087

東日本都市再生本部 狭山再開発事務所

(電話) 04-2955-9051

【完成記念イベントのお問合せ】

狭山市役所 都市整備部 都市計画課

(電話) 04-2953-1111 (内線2224)

市民部 狭山市駅西口公益施設開設プロジェクトチーム

(電話) 04-2953-1111 (内線2560)

(参考) 施設建築物及び公共施設の概要並びに事業経緯

施設建築物の概要

街区	建築敷地面積	棟名	延べ床面積	主な用途	階数等
1	約 8,100 m ²	A 1 棟	約 20,500 m ²	商業	地下 1～3 階
		A 2 棟		住宅	地下 1～11 階 約 70 戸
		A 3 棟		公共駐車場	地下 1～3 階
		A 4 棟		公益・公共駐輪場	1～2 階公益 地下 1～中 2 階駐輪場
2	約 3,000 m ²	B 棟	約 5,600 m ²	公益・公共駐輪場	1～3 階公益 1～2 階駐輪場

公共施設の概要

区分	種別	名称	整備計画
道路	幹線道路	狭山市駅西口駅前広場、狭山市駅上諏訪線ほか	面積約 7,400 m ² 、幅員 16～17m 延長約 100m等
	区画道路	区画道路 1 号～3 号	幅員 9～31m延長約 79m等
	歩行者専用道路	歩行者専用道路 1～2 号	幅員 4m延長約 85m等
その他の公共施設	広場（市民広場）		面積約 4,000 m ²
	歩行者専用デッキ		面積約 320 m ²

事業経緯

- 昭和 35（1960）年 西口駅前広場と都市計画道路の都市計画決定
- 平成 16（2004）年 市街地再開発事業の都市計画決定
- 平成 18（2006）年 市街地再開発事業の事業計画認可
- 平成 19（2007）年 権利変換計画認可
- 平成 20（2008）年 1 街区施設建築物の建設工事着工
- 平成 22（2010）年 1 街区竣工 1 街区まちびらき
2 街区施設建築物の建設工事着工
- 平成 24（2012）年 2 街区竣工（事業完了）

※事業の詳細はUR都市機構ホームページ（以下のURL）をご覧ください。

<http://www.ur-net.go.jp/toshisaisei/urbanr/pdf/sayama.pdf>

Sky



Terrace

狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業

—— 街に、ルネッサンス ——



UR都市機構



竣工に寄せて



狭山市長
仲川 幸成

狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業の完成を心からお祝い申し上げますとともに、これまで、多くの権利者の皆様をはじめ、関係者皆様方の深いご理解と、多大なるご協力をいただきましたことに感謝を申し上げ、厚くお礼申し上げます次第であります。

狭山市では、狭山市駅周辺地区が市の中枢拠点にふさわしい安全で快適な賑わいのある市街地の形成が必要であるとの観点から、平成3年に策定した第2次狭山市総合振興計画・中期基本計画より狭山市駅西口地区の再開発事業を市の重点施策として位置づけ、早期完成に向け、鋭意、事業に取り組んでまいりました。

狭山市駅西口地区は、駅前広場や幹線道路が未整備であったため、駅前是人と車やバスが交錯し、特に朝夕の混雑時は大変危険な状況も見られ、また、木造家屋が密集しており、防災上も多くの問題を抱えておりました。

こうしたことから、平成9年に地元権利者の皆様による「狭山市駅西口再開発協議会」が設立され、地域住民、施行者、そして行政の三者により計画を進めてまいりましたが、このほど無事に事業の完了を迎えられましたことは、関係権利者の方々と施行者である独立行政法人都市再生機構のご努力並びに国・県をはじめとする関係機関の方々、地域の皆様方のご理解とご協力の結果であると、改めて敬意を表する次第であります。

この事業は新たに駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を整備するとともに、公共駐車場、自転車駐車場をはじめ、産業労働センター、市民交流センターといった公益施設を整備するなど、非常に公共性の高い事業であり、また、市街地再開発事業とともに新都市機能ゾーン整備事業や橋上駅舎・東西自由通路整備事業を一体的に行い、総合的なまちづくりを実現したものであります。

人々が集い、交流し、文化を発信する魅力ある拠点が、狭山市駅西口地区に誕生したことは市の中枢拠点にふさわしく大変有意義なことであります。これからも、「スカイテラス」が多くの皆様に親しまれ、地域とともに発展されますことを祈念し、ご挨拶いたします。



独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部 本部長



石渡 廣一

狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業が無事に完了を迎えました。これもひとえに、権利者の皆様及び狭山市のまちづくりへの熱意、御尽力はもとより、国、埼玉県をはじめ、市街地再開発審査会の委員の皆様、工事関係の皆様、コンサルタントの皆様の御指導、御協力の賜物であり、この場をお借りして心からお礼申し上げます。

当地区の長きにわたる事業の経緯を振り返りますと、感慨無量です。以前は、道路や駅前広場が狭小で、特に朝夕の混雑時は人と車やバスが輻輳する為、大変危険な状況にありました。また、木造家屋の密集による防災上の課題や土地の有効な利用が図られていないといった課題を抱えており、かねてから狭山市の中枢拠点にふさわしいまちづくりが地域の皆様に期待されておりました。

そうした状況において、私どもUR都市機構は、旧住宅・都市整備公団当時の平成11年に狭山市駅西口再開発協議会及び狭山市から事業施行の御要請をいただき、狭山市の表玄関の「顔」としてふさわしい、魅力ある空間を備えた、安全で賑わいのある市街地の形成を図ることを目指して、御期待に応えるべく、まちづくりに取り組んでまいりました。

権利者の皆様、狭山市及び機構の三者が一体となって、事業計画等の検討・協議を進め、平成22年に第1街区が竣工、平成24年6月に第2街区が竣工を迎え、当機構の事業着手から約12年の歳月を経て、まちづくりへの想いが結実した「スカイテラス（当地区の愛称）」が完成いたしました。

「スカイテラス」のまちづくりでは、特色ある斜面緑地を活かし、狭山らしい風格と個性を備える景観を備えることを意識し、その上で、駅前広場や都市計画道路を整備することにより、長年の懸案であった駅前の安全性の確保や地区の防災性の向上を図りました。

また、良好な環境を備えた都市型住宅、利便性の高い商業施設、市民サービスを充実させるコミュニティ・文化・行政等の生活拠点施設、更には季節の移ろいを感じさせる緑豊かな市民広場を整備することで、駅前にもふさわしい機能の向上と憩いの空間の創出を図りました。

当機構といたしましては、「スカイテラス」が、人々が集い憩うコミュニティの場として笑顔と活気で溢れ、地域の皆様から愛されるまちとなり、狭山市の顔として市と共に末永く発展することを切に祈念いたします。



“まちの快適”を支える基盤整備



①人と車が立体分離し、広く快適で安全性が向上した狭山市駅西口駅前広場。



②新設した都市計画道路狭山市駅霞野線。



⑦ペDESTリアンデッキで包まれたような事業地区。



配置図



③新設した区画道路1号(緑地左側)と都市計画道路狭山市駅上諏訪線(緑地右側)。



④散策が楽しい、緩やかな階段状の歩行者専用道路2号。

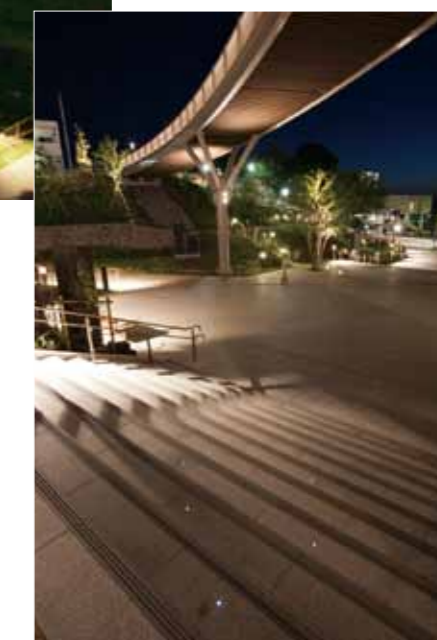


⑧ライトアップされた駅前と市民広場。



⑤緑豊かな市民広場の左手に新設した、緩やかなスロープの区画道路3号。

⑥狭山市駅と1街区、2街区をリズムカルに結ぶ、ペDESTリアンデッキ。



⑨天の川をモチーフにした市民広場。



市民生活や市民活動などを広く支援する公益施設



① 総合子育て支援センターや、中央公民館、市民センター、生涯学習情報センター等があり、市民生活や市民活動などを広く支援する狭山市市民交流センター。



② 狭山市の商工業や観光の振興、就労等を支援する狭山市産業労働センター。



③ 157 台の駐車ができる狭山市駅西口駐車場。



④ 1,050 台の駐輪が可能な狭山市駅西口第 1 自転車駐車場。



駅前の利便が魅力の商業・住宅施設



⑤ 駅や狭山スカイテラス（住宅）ともペDESTリアンデッキでつながり、楽しさや美味しさ、便利さの詰まった商業施設棟、スカイテラス。



⑥ 見やすく分りやすいデザインのサイン。



⑦ 市民の健康をサポートする3階医療モール。



⑧ 眼下には市民広場が、遠くには秩父連峰が広がり、開放感にあふれた狭山スカイテラス。



配置図



地区の従前の状況

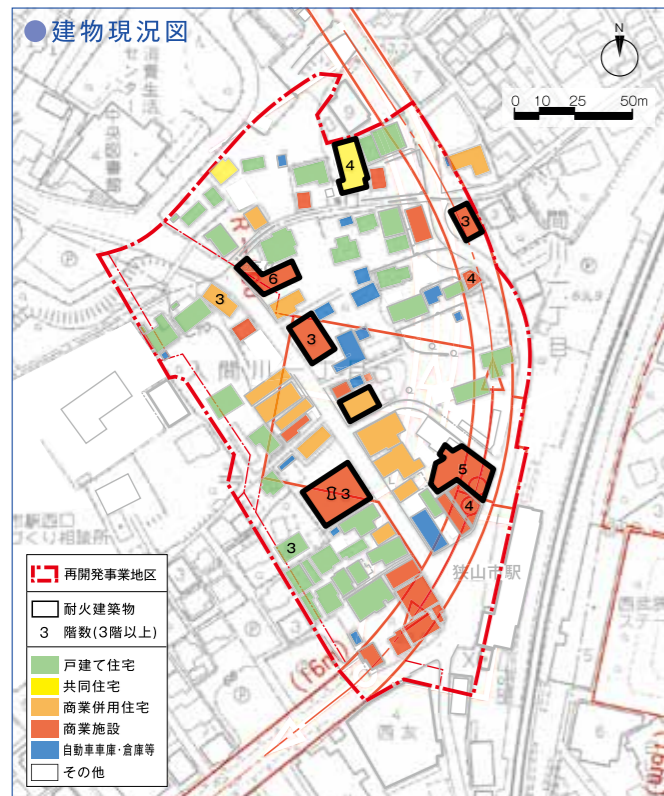
当再開発事業地区は、駅前としての土地の有効活用が図られず、駅前広場や幹線道路等が長年にわたり未整備であったため、さまざまな問題を抱えていました。駅前には人や車、バスが錯綜し、特に朝夕の混雑時は大変危険な状況でした。また、敷地も細分化され、狭く入り組んだ道路や通路沿いには木造家屋の密集箇所もあり、防災上からも早急な改善が求められていました。

関係権利者数 (平成 19 年 7 月 30 日時点)

地権者	土地所有者	80 人
	借地権者	23 人
計		103 人
借家人		70 人
	合計	173 人

従前の建物状況 (平成 18 年 7 月末時点)

構造別	棟数	床面積
鉄筋コンクリート造等	7 棟	約 5,220㎡
木造・鉄骨造等	86 棟	約 9,150㎡
合計	93 棟	約 14,370㎡



人と車が交錯する駅前。



狭小なバス通り。



道路をはみ出して停車し、人の通過を待つ軽トラック。



狭くて見通しのきかない路地。



狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業の概要

■再開発事業の整備方針

- 駅前広場、都市計画道路等の整備
- 公共駐車場、公共駐輪場の整備
- 高質で開放的な公共空間の創出とまちなみ形成
- 複合公益施設の建設
- 商業施設の整備と都市型住宅の供給

また、再開発事業と連携して、入間川小学校跡地等の新都市機能ゾーン整備事業、橋上駅舎・東西自由通路整備事業も行われ、これら三整備事業による一体的な街づくりが推進されました。

■事業の概要

当再開発事業では、楽しく歩ける中枢拠点として、都市機能の整備充実を図り、狭山市の玄関口として交通結節機能高めるとともに、河岸段丘の地形を生かした都市景観の創出を図ることをコンセプトとしました。

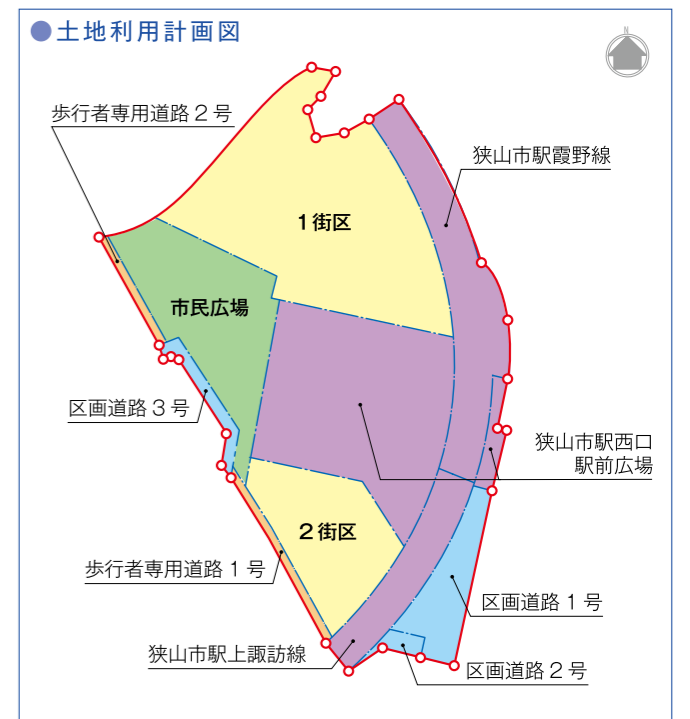
このコンセプトのもと、駅前広場や都市計画道路等を整備し、西口駅前の交通環境の改善を図りました。また、狭山市の中枢拠点として魅力ある景観を備えた、安全で快適な賑わいのある中心市街地を形成するため、良好な居住環境の都市型住宅を供給し、商業及びコミュニティ・文化・行政等の生活拠点施設の整備も行いました。

- 事業名称** 狭山都市計画狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業
- 施行者** 独立行政法人都市再生機構
- 施行地区の区域** 埼玉県狭山市入間川一丁目、二丁目及び三丁目の各一部
- 施行地区面積** 約 2.9ha
- 地域地区等** 商業地域 (容積率 400%、建ぺい率 80%)
防火地域
高度利用地区 (容積率限度 400%~150%、最高建ぺい率 80%、最低建築面積 200㎡)

土地利用計画の概要 (平成 18 年 7 月末時点)

	従前		従後	
建築敷地	約 22,500㎡	78%	約 11,100㎡	38%
公共施設	道路	約 6,400㎡	約 7,300㎡	
	駅前広場	0㎡	*1) 約 6,500㎡	
	市民広場	0㎡	約 4,000㎡	
小計	約 6,400㎡	22%	約 17,800㎡	62%
合計	約 28,900㎡	100%	*2) 約 28,900㎡	100%

* 1) 地平部の面積 * 2) 鉄道事業者用地を含む





公共施設（基盤整備）計画

従来の主要道路であった狭くて歩道もない市道67号線（通称：バス通り、旧市役所通り）に代わり、新たな幹線道路として再開発事業地区を外周する幅員16メートルの狭山市駅上諏訪線と狭山市駅霞野線を新設しました。それぞれの道路両脇には幅員3.5メートルの歩道も設けました。また、歩行者優先の区画道路も整備しました。

駅前には面積約7,400平方メートルの駅前広場と駅前広場に続く面積約4,000平方メートルの市民広場を新設し、駅から広場を巡るように歩行者専用デッキも設けました。

当再開発事業により、狭山市の中心となる狭山市駅西口は将来を見据えた公共施設が整備され、人と車を分離し、安全で緑豊かな空間が整いました。



市民広場

公共施設の計画概要（平成18年7月末時点）

区分	種別	名称	管理者	整備計画		備考
				幅員	延長	
道路	幹線道路	3.5.15 狭山市駅上諏訪線	狭山市	16～17 m	約100 m	新設都市計画道路
		狭山市駅霞野線	狭山市	16～25 m	約170 m	新設、計画幅員のうち16～17 mは都市計画道路3.4.17 狭山市駅霞野線
		狭山市駅西口駅前広場	狭山市	面積約7,400㎡		新設、都市計画道路3.4.17 狭山市駅霞野線地平部約6,500㎡、嵩上部約900㎡
	区画街路	区画道路1号	狭山市	9～31 m	約79 m	新設
		区画道路2号	狭山市	8 m	約18 m	新設
		区画道路3号	狭山市	6 m	約72 m	新設
	歩行者専用道路	歩行者専用道路1号	狭山市	4 m	約85 m	新設
歩行者専用道路2号		狭山市	4 m	約54 m	新設	
下水道	公共下水道	狭山市	公共下水道にて整備			
その他の公共施設	広場（市民広場）	狭山市	面積約4,000㎡		新設	
	歩行者専用デッキ	狭山市	面積約320㎡		新設駅前広場及び広場の上部	



施設建築物整備計画

狭山市の「顔」の創出に向け、さまざまな視点から施設建築物計画を行いました。

1街区の商業施設は、外向きのオープンモール形式の店舗群とし、回遊性のある動線で結ばれています。

2街区の複合型公益施設は、駅前広場や商業施設と連携し、建物外部から内部の賑わいが伺える設計です。

歩行者デッキで駅に直結する住宅施設では、狭山市都市計画マスタープランに基づき、多様な居住者層に対応する良質な住宅と快適な住環境の整備を図りました。棟を市民広場に隣接させることで、環境との共生・眺望・日照等にも配慮しました

施設建築物の計画概要

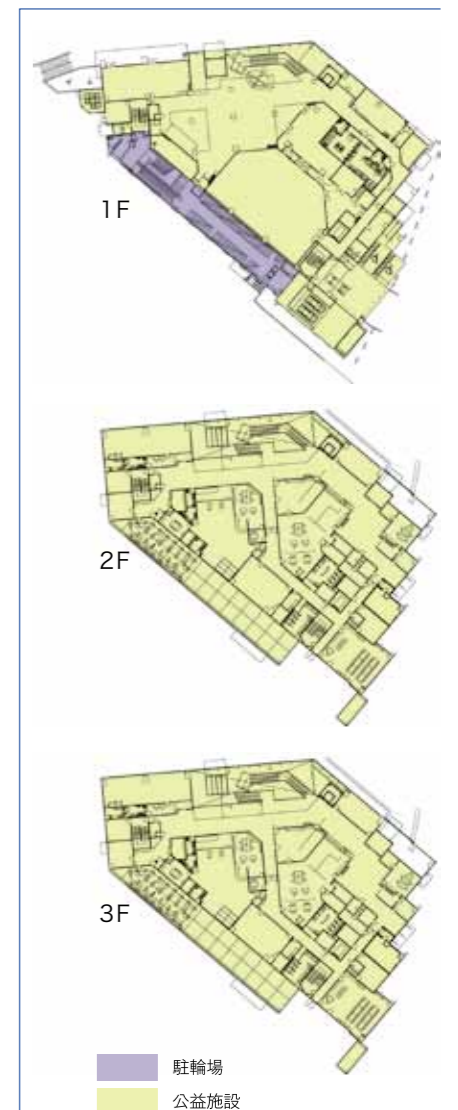
平成20年10月末時点

街区	建築敷地面積	棟名	主用途	延べ床面積	主要構造	階数等
1	約8,100㎡	A1棟	商業	約20,500㎡	S造一部RC造	地下1～3階
		A2棟	住宅		RC造	地下1～11階 約70戸
		A3棟	駐車場		S造	地下1～3階
		A4棟	公益・駐輪場		S造	1～2階公益 地下1～中2階駐輪場
2	約3,000㎡	B棟	公益・駐輪場	約5,600㎡	SRC造	1～3階公益 1～2階駐輪場
計	約11,100㎡	-	-	約26,100㎡	-	-

1街区フロア図



2街区フロア図





景観デザインのポイント

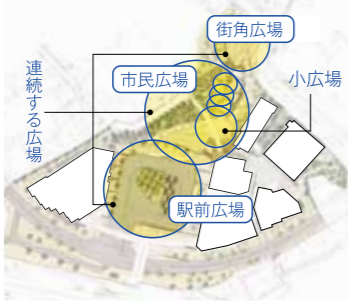
■西口駅前の「顔」となる施設建築物計画

- ① 1街区の商業施設棟と2街区の公益施設棟の高さを合わせる等、駅前広場に向かってデザインの統一を図る。
- ② 商業施設棟は水平性を強調する美しい大庇を設置し、公益施設棟(2街区)は広場に面した特徴あるガラスの吹き抜け空間を配置。



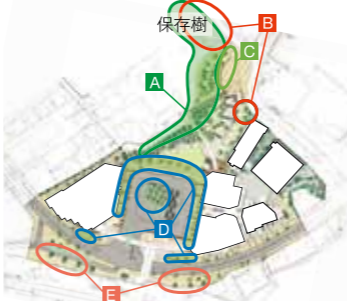
■賑わいが連続する広場計画

- ① 大小のさまざまな広場が連続してまちの入口(再開発事業地区)から入間川へと人を誘導。
- ② 坂や高低差を活かし、市民が憩いながら眺望を楽しめる広場を創出。
- ③ 広場はさまざまなイベントの舞台となる計画で、まちに賑わいを誘導。



■河岸段丘の緑を中心とした緑・植栽計画

- ① 市民広場とその周辺は既存樹木や新たな樹木を植栽し、昔ながらの河岸段丘の豊かな緑を再生。
 - ② まちなかのさまざまな場所に四季を感じる樹木や花を配置。
- A コナラ、ヤマザクラ
B イチョウ、ケヤキ
C メタセコイヤ
D シラカシ、ヤマボウシ
E カツラ、ハナミズキ



■バリアフリー計画

- ① 誰もが利用しやすく、分りやすく、デザイン性の高いまちづくりを推進。
- ② 西口駅前を出発点としたバリアフリーのネットワークを西口周辺へと展開。
 - ・市民広場に階段と緩やかなスロープを、駅前にはエスカレーターとエレベーターを併設する等、体の不自由な人への配慮をした動線づくり。
 - ・利用しやすい駅前公共施設(身障者用停車スペース、三角型バスベイ等)。
 - ・歩きやすい歩行者空間(歩道部の切り下げ、バリアフリー対応型信号機設置等)。
 - ・視覚障害者誘導ブロックを設置し、西口周辺へ延伸。

■緑や雨水に配慮した環境計画

- ① 河岸段丘の保全と緑の再生。
- ② ヒートアイランドや雨水の涵養に配慮し、透水性の舗装材料を活用。
- ③ 雨水利用設備により雨水を原水として、便器洗浄水に利用。



互埋込平板



透水性インターロッキング

■分りやすく、統一感のあるサイン計画

- ① 初めて西口駅前を訪れる人にも分かりやすい、案内板や標識等のサインの整備。
- ② 日常的な駅利用者にも親しめる、地域全体で統一感のあるサインデザイン。



統一感のあるサイン計画

■空に架かる快適な歩行者デッキ計画

西口駅前の空に2本の歩行者デッキを架け、駅と再開発事業地区を結ぶ結節点。

【駅前広場デッキ】

- ・ デッキ上からの眺望が美しく見える計画。
- ・ 外観は軽やかな1本の線を描くような、緑と対比する現代的なデザイン。
- ・ 駅や商業施設等と舗装等を調和させ、駅前空間に一体感を創出。
- ・ 手すり(高欄)と屋根を備えることで、多少の雨でも駅から各建物へ快適な移動が可能。

【市民広場デッキ】

- ・ 駅とまちを結ぶさまざまな経路を演出。
- ・ 市民広場の緑と一体に見える支柱のデザイン。
- ・ 七夕祭りを眺めるなど、眺望の場を演出。



駅前広場デッキ外観



駅前広場デッキ歩行部



市民広場デッキ

■狭山らしい色彩計画

- ① 「緑」と対比させるため、建物は現代的な明るい白色系を採用。
- ② 全体の雰囲気をつくる舗装等は落ち着いた低彩度色として「緑」を引き立てる色彩計画。
- ③ 商業施設棟や公益施設棟の一部には鮮やかな色彩を施し、まちに「賑わい」を創出。

■住宅施設の代表的な色彩例

ベースカラー(基調色)

地区の統一感や連続性を創出するために、地域でも基調色として多用されている色彩であり、自然の緑と調和を得られやすいイエローレッドやイエロー系の低彩度色とする。



サブカラー(補助色)

景観に適度な変化をつけるために使用するので、低・中彩度色を基調とする。

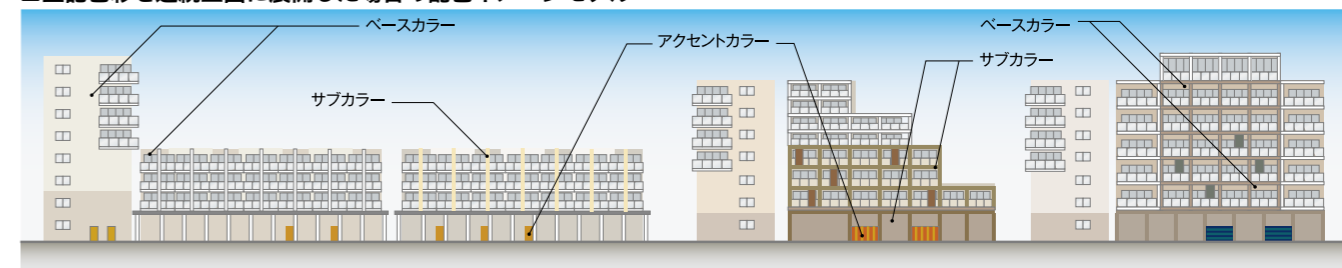


アクセントカラー

低層部分にアクセントカラーを使用することで、通り沿いの計画に適度な変化を与え、ともに、まちなみの賑わいを演出する。



■上記色彩を連続立面に展開した場合の配色イメージモデル



■暖かい光の照明計画

- ① 仕事や学校帰り、西口駅前に降り立った時にほっとするような暖かい光を演出。
- ② 樹木を下から照らす間接照明、市民広場には七夕祭りのメインストリートとなることを意識し、天の川のような景観照明など、それぞれの場所に合った印象的な照明を設置。



樹木のライトアップ



ハンドレール照明



七夕 LED 照明

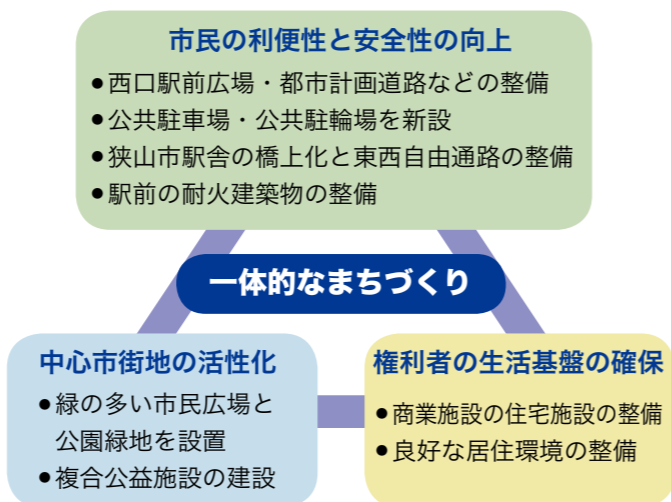


再開発事業を“要”とした一体的なまちづくり

■狭山市の“顔”づくり

狭山市駅西口地区の整備は市の最重点施策であり、当再開発事業を“要”として「狭山市の表玄関の“顔”である中枢拠点にふさわしい、魅力ある空間を備えた、安全で賑わいのある市街地の形成を図る」ことを目標に、狭山市駅周辺の総合的なまちづくりをめざしています。また、市民生活の利便性や安全性の向上、商業活動が停滞化している中心市街地の活性化を図ります。

狭山市駅西口地区の整備目標（概念図）



■再開発事業を“要”に、広がるまちづくり

再開発事業は、狭山市駅西口周辺のまち全体を再構築するための扇の“要”としての役割を担います。東西都市軸は駅前広場デッキと駅前広場、市民広場の連続性を構築することにより、市民や来訪者を入間川商店街や入間川へと導く賑わい空間を形成します。また、緑地帯の斜面林は八幡神社から続く入間川の河岸段丘で、新都市機能ゾーンや市民広場とつながり、南北景観軸を形成します。そして、東西都市軸と南北景観軸が交差する部分には街角広場を計画し、将来の西口のまちをつなぎ広める“心(しん)”となります。

八幡神社から続く入間川の河岸段丘で、新都市機能ゾーンや市民広場とつながり、南北景観軸を形成します。そして、東西都市軸と南北景観軸が交差する部分には街角広場を計画し、将来の西口のまちをつなぎ広める“心(しん)”となります。

■三つの整備事業による総合的なまちづくり

狭山市駅西口地区では、市街地再開発事業と一体的に、入間川小学校跡地等の新都市機能ゾーン整備事業、橋上駅舎・東西自由通路整備事業も行われました。これら三整備事業が連携して一体的なまちづくりが推進されました。

1 市街地再開発事業

(約 2.9ha 施行者：独立行政法人都市再生機構)

西口駅前を中心とした地区で、都市計画道路や駅前広場等の公共施設と建築物の整備等、一体的な土地利用等により、中枢拠点の駅前にふさわしいまちなみを創出しました。

2 新都市機能ゾーン整備事業

(約 4.5ha 施行者：狭山市)

入間川小学校跡地等の公有地は、再開発事業と一体的な土地利用計画により、(仮称)新都市線等の公共施設整備と公共代替地整備等を行いました。公共代替地は、再開発事業地区から転出する権利者の方々の住宅地として活用しました。

- 道路ネットワークの形成
- 緑地・街区公園の整備
- 良好な住宅地づくり

新都市機能ゾーン土地利用計画（平成 20 年 3 月現在）

区分	面積	備考
宅地		
C街区	約 4,850㎡	
D街区	約 2,800㎡	公共施設用地
E街区	約 1,400㎡	街角広場
E'街区	約 5,650㎡	
F街区	約 1,700㎡	新規
F街区	約 2,450㎡	
小計	約 18,850㎡	
公共施設		
新都市線	約 8,950㎡	主要区画道路
主要区画道路	約 4,000㎡	主要区画道路
区画道路	約 5,750㎡	
歩行者専用道路	約 250㎡	
街区公園	約 3,550㎡	ゴミ置場 2 箇所及び調整池含む
緑地	約 3,250㎡	緑地 1,2,3, 街区公園法面 ゴミ置場 1 箇所含む
小計	約 25,750㎡	
合計	約 44,600㎡	

3 橋上駅舎・東西自由通路整備事業

(施行者：狭山市、西武鉄道㈱)

狭山市駅の橋上駅舎、東西自由通路整備事業も再開発事業と一体的に行い、狭山市駅を中心とした東西市街地の連続性を確保し、駅の利便性や安全性の向上とともに、狭山市の“顔”にふさわしい駅の形成を図り、広がりのあるまちなみを創出しました。

橋上駅舎と東西自由通路の整備

利用区分	概要
橋上駅舎	エスカレーター 4 基、エレベーター 2 基、 トイレ 1 箇所 (多機能型含む)
東西自由通路	エスカレーター 2 基、エレベーター 1 基、 階段 1 箇所、幅員約 7m

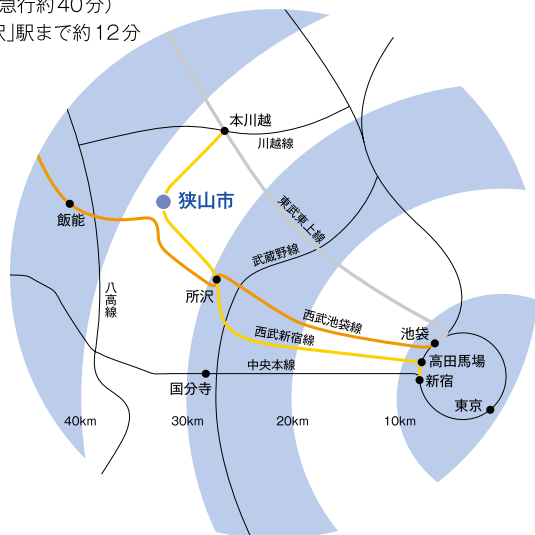


事業経緯

年	月	事業の流れ	社会事象
昭和 35 年		西口駅前広場と都市計画道路の都市計画決定	12 月 : 池田内閣国民所得倍増論発表
昭和 52 年		再開発等調査実施 (市)	9 月 : 日本赤軍の日航機ハイジャック事件
昭和 63 年	3 月	都市再開発方針策定委員会開催 (県・市・専門家)	9 月 : ソウル五輪開催
平成 3 年	2 月	第 2 次狭山市総合振興計画【中期基本計画】	1 月 : 湾岸戦争勃発
	10 月	西口再開発懇談会設立 (権利者組織)	11 月～: 宮沢喜一内閣
平成 5 年	3 月	再開発 B 調査実施 (市)	8 月～: 細川護熙内閣
平成 7 年	4 月	「狭山市駅西口開発事務所」開設 (市)	1 月 : 阪神淡路大震災発生
平成 8 年	3 月	第 2 次狭山市総合振興計画【後期基本計画】	1 月～: 橋本龍太郎内閣
平成 9 年	7 月	西口再開発協議会設立 (権利者組織)	4 月 : 消費税 5% に
平成 10 年	11 月	西口地区整備の基本構想策定	2 月 : 長野冬季五輪開催
		(まちづくり検討委員会: 県・市・専門家・機構)	7 月～: 小淵恵三内閣
平成 12 年	9 月	「狭山再開発事務所」開設 (機構)	9 月 : 東海原子力村で臨界被爆事故
平成 13 年	3 月	第 3 次狭山市総合振興計画	4 月～: 小泉純一郎内閣
平成 16 年	3 月	西口地区整備の基本計画策定	8 月 : アテネ五輪開催
	11 月	都市計画決定	10 月 : 新潟県中越地震発生
平成 18 年	7 月	事業計画認可	8 月 : 太陽系惑星から冥王星除外
	8 月	評価基準日	9 月 : 安倍晋三内閣
	12 月	第 3 次狭山市総合振興計画【中期基本計画】	
平成 19 年	6 月	権利変換計画認可	9 月～: 福田康夫内閣
平成 20 年	8 月	起工式	9 月～: 麻生太郎内閣
	10 月	1 街区工事着工	11 月 : 米国大統領にオバマ氏就任
平成 22 年	3 月	1 街区工事竣工・まちびらき	6 月～: 菅直人内閣
	12 月	2 街区工事着工	6 月 : 宇宙探査機はやぶさ帰還
平成 24 年	6 月	2 街区工事竣工・完了	

アクセス

- ・西武新宿線「西武新宿」駅まで約 50 分 (特急約 35 分・快速急行約 40 分)
- ・「所沢」駅まで約 12 分



スカイテラス：愛称の由来

Sky Terrace

再開発事業地区は入間川に向かってゆるやかなスロープとなっています。駅前に降り立つと、正面には駅前広場、その先には緑豊かな市民広場が続き、広場を包み込むように機能的で賑わいのある建物群が連なります。これら建物群を軽やかに結ぶのが歩行者デッキです。入間川方面に目を向けると、大きな空と気持ちのよい景色が広がっています。この景観から“スカイテラス”という愛称が生まれました。

都市機構の沿革

- 昭和 30 年 7 月 日本住宅公団
- 昭和 56 年 10 月 住宅・都市整備公団
- 平成 11 年 10 月 都市基盤整備公団
- 平成 16 年 7 月 独立行政法人都市再生機構

独立行政法人 都市再生機構

東日本都市再生本部 再開発事業総括マネージャー
〒163-1313 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 13F